

(別記)

## 令和5(2023)年度恵那市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

恵那市の総面積は50,419haで、海拔179m~1,709mと典型的な中山間地域である。水田面積は2,181ha(うち51%で主食用米を作付)、農家数は5,066戸である。多くのほ場の区画は狭小で、棚田状態にあり、法面の管理に多くの労力を要している。また、近年では農業従事者の高齢化と鳥獣被害による耕作放棄地の増加が問題となっており、水田の適切な保全管理が困難になってきている。

令和3年度から10年計画で策定した各地区の「人・農地プラン」をもとに、地域ぐるみでの効果の高い共同活動と、農業者ぐるみでの先進的な営農活動を推進し、永続的に農業経営・集落形成等できる農村環境づくりを推進する必要がある。

主な作物は、水稻(主食用米・飼料用米)、大豆、夏秋トマト、夏秋なす、スイートコーン、花き、くり、そば、にんにく、一部に自然薯、いちご、ブロッコリー、こんにゃく、えごまが栽培されている。また、畜産は、酪農及び肉用牛、養豚、養鶏が行われている。

### 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

市内の水田は中山間地域特有の山間に農地があるため、水や日照不足となる水田には、くりや果樹を定植する等の適地適作を基本として、生産コストの低減を推進する。また、水田フル活用実践会議で選定した地域振興作物などについては産地交付金を有効活用し、作物生産の維持、拡大、収益性の向上を図る。

また、恵那の米のブランド化(棚田米など)や、特産品の五平餅用の加工用米等による売れる米の生産体制、水稻に代わる高収益作物等の産地化を確立し、収益力強化を図る。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当地域は中山間地域で、農地における畦畔の割合が多いことから、営農組織等の担い手が農地を維持管理しようとしたところ、人手がかからない作付品目として水稻を中心に作付されているため飼料用米を中心として主食用米からの転換を図る。

畑地化については、施設野菜の高収益作物が盛んであり、すでに畑地作物等の作付が定着している水田もある。水稻作付水田と転換作物作付水田とのブロックローテーションの体系の構築については課題を把握し検討を進める。

また、恵那市の農地は典型的な中山間地域にあり、農地の形状、集団性、水利や日照の状況等により水田に適さない農地は耕作放棄地化する傾向にあるため、そのような農地は畑地化への転換を図り、高収益作物の栽培を支援し農業所得の向上に向けた取組を推進していく。

毎年、交付金を申請するほ場を中心に現地確認を実施し、農地の利用状況を点検する。自己保全管理の状態が長年続くような農地等は改善の指導をする。

## 4 作物ごとの取組方針等

### (1) 主食用米

産地間競争が一層激化する中、消費者から名指しで買ってもらえる産地を目指し、消費者・需要者が求めている米の生産への意識転換を図り、安全・安心・高品質・良食味に特化した、商品性の高い、売れる米づくりを実践する。

また、業務用の主食用米需要が見込まれることから、多収品種を利用した業務用米への作付をあわせて推進する。

### (2) 非主食用米

主食用米の需要減が見込まれる中、水田を活用した転換作物として、飼料用米を中心とした非主食用米の作付を推進する。

#### ア 飼料用米

飼料用米の生産は、主食用米よりも価格が相当程度低いことから取組農家の所得を確保するため、多収品種での取組をあわせて推進する。

#### イ 米粉用米

水稻の栽培技術・機械をそのまま利用できるため推進する。

#### ウ 新市場開拓用米

水稻の栽培技術・機械をそのまま利用できるため推進する。

#### エ WCS 用稲

WCS 用稲は、水稻の栽培技術・機械をそのまま利用でき、主食用品種に比べて多収性・耐冷性に優れている観点から、今後の生産拡大を目指す。

#### オ 加工用米

水稻の栽培技術・機械をそのまま利用できるため推進する。

### (4) 麦、大豆、飼料作物

土地利用型農業の経営安定を図り、農地集積による作業効率を進めるために、団地化を推進する。また、水稻を基幹とした大豆等の合理的な輪作機械化系を確立するとともに、需要に応じた高品質・安定生産を図るが、地域的に作付に適した条件が厳しく、毎年対策を講じているが単収を上げることが困難な状況である。そのため、排水対策や適期防除など基本技術の徹底を図る。

### (5) そば、なたね

三郷地区の「道の駅らっせいみさと」を中心に地域内の飲食店において、年間需要を地元産そばで賄うことで地産地消を目指す。

### (6) 地力増進作物

米の需要が減少する中、高い収益性が確保できる高収益作物を導入し安定生産を目指すため、水田の地力を向上させる必要がある。地力増進作物の後作に高収益作物を計画的に栽培することを目的に高収益作物等への転換に向けた土づくりに農業者を支援する。

### (7) 高収益作物（夏秋トマト、夏秋なす、スイートコーン、いちご、ブロッコリー、自然薯、こんにゃく、にんにく、くり、花き、えごま等）

「ぎふ清流 GAP」を活用した栽培と認定農業者等の大規模経営者及び集落営農等の生産組織による生産体制づくりを推進する。また、市場・バイヤー・消費者の要望に応えるとともに、営農指導の強化と技術部会等の交流を活性化させ、単収の高位平準化を図る。

また、地産地消の目的のため、地元学校給食への野菜の供給および恵那地域直売所での販売を推進し、産直野菜としての振興を図る。

また、野菜等の二毛作を推奨し水田フル活用を実践する。さらに、販売農家を増加させ新たな産地づくりを模索するため、戦略作物以外の作物として、「野菜」、「果樹」、「花き・花木」、「雑穀」、「その他作物」の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,121.2		1,159.1		1,159.1	
備蓄米	2.6		0.0		11.8	
飼料用米	202.8		205.3		205.3	
米粉用米	0.0		0.1		0.1	
新市場開拓用米	0.0		0.1		0.1	
WCS用稲	3.7		4.3		4.3	
加工用米	14.6		14.7		14.7	
麦	0.0		0.0		0.0	
大豆	22.4		28.0		28.0	
・黒豆	6.1		6.1		6.1	
飼料作物	21.1		26.8		26.8	
・子実用とうもろこし	0.0		0.0		0.0	
そば	15.4		17.6		17.6	
なたね	0.0		0.0		0.0	
地力増進作物	0.0		1.0		1.0	
高収益作物	40.3	0.4	43.3	0.5	43.3	0.5
・野菜	36.9	0.4	39.0	0.4	39.0	0.4
・花き、花木	0.8		1.2	0.1	1.2	0.1
・果樹	0.4		0.6		0.6	
・その他の高収益作物	2.2		2.5		2.5	
その他作物	0.3	0.1	0.5	0.1	0.5	0.1
畑地化	0.0		4.2		4.2	

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
				（4年度）	（5年度）
1	飼料用米	非主食用米への助成	作付面積(a)	20,276.0	20,530.0
	米粉用米		0.0	10.2	
	加工用米		1,461.1	1,470.0	
	新市場開拓用米		0.0	10.2	
	WCS用稲		369.7	430.0	
	合計(a)		22,106.8	22,450.4	
	生産費(円/10a)		131,000.0	129,000.0	
2	大豆（黒豆は対象外）	大豆、飼料作物への助成	作付面積(a)	1,630.2	2,190.0
	単収(kg/10a)		30.9	49.9	
	飼料作物		作付面積(a)	2,109.1	2,678.0
3	飼料用米	わら、堆肥利用（耕畜連携）への助成	作付面積(a)	60.8	61.0
	WCS用稲		369.7	430.0	
4	黒豆	黒豆、そばへの助成	作付面積(a)	609.5	610.0
	単収(kg/10a)		36.0	49.4	
	そば		作付面積(a)	1,544.5	1,751.0
	単収(kg/10a)		8.4	37.8	
5	トマト	地域振興作物への助成	作付面積(a)	457.3	460.1
	なす		93.0	92.8	
	いちご		94.3	95.0	
	スイートコーン		216.5	242.8	
	ブロッコリー		0.0	27.5	
	自然薯		50.2	55.1	
	こんにゃく		95.1	96.0	
	花き		67.2	84.7	
	にんにく		1,612.1	1,632.2	
	くり		38.3	54.0	
	えごま		123.5	144.9	
合計面積(a)	2,847.5	2,985.0			
6	野菜	その他野菜等への助成	作付面積(a)	1,128.2	1,247.3
	花き・花木		11.6	17.0	
	果樹（定植後1年間まで）		0.0	10.2	
	その他作物		18.2	30.9	
	合計面積(a)		1,158.0	1,305.4	
	スイートコーン（二毛作）		作付面積(a)	7.9	8.2
	ブロッコリー（二毛作）		34.1	35.0	
	種苗類（二毛作）		0.0	10.2	
	薬用作物（かみ）（二毛作）		13.5	10.2	
	合計面積(a)		55.5	63.6	

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 岐阜県

協議会名: 恵那市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	非主食用米への助成	1	9,000	飼料用米 米粉用米 加工用米 新市場開拓用米 WCS用稲	多収品種、ほ場管理システムの導入 等
2	大豆、飼料作物への助成	1	2,000	大豆(黒豆は対象外) 飼料作物	排水対策、鳥獣害対策、種子更新 等 排水対策、播種栽培、種子更新 等
3	わら、堆肥利用(耕畜連携)への助成	3	7,000	飼料用米 WCS用稲	わら、子実を飼料利用 WCS用稲の供給を受けた家畜の排泄物から生産された堆肥を利用
4	黒豆、そばへの助成	1	9,000	黒豆 そば	排水対策、鳥獣害対策、種子更新 等
5	地域振興作物への助成	1	9,000	トマト なす いちご スイートコーン ブロッコリー 自然薯 にんにく 花き/くり こんにゃく/えごま	地域振興作物を出荷販売
6	その他野菜等への助成	1	2,000	野菜 花き・花木 果樹(定植後1年間まで) その他作物	地域振興作物以外の作物を出荷販売
		2	2,000	スイートコーン/ブロッコリー 種苗類/薬用作物(かつれ)	対象作物を二毛作で出荷販売

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

